

## 第44回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年5月21日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

愛知県刈谷市若松町二丁目104番地  
刈谷市総合文化センター  
アイリス 大ホール

### 株主総会当日のイベントに関するお知らせ

定時株主総会当日、スギ薬局アプリ相談ブース  
やスーギー・スーニャ紹介ブースを設ける予定  
です。お気軽にご参加ください。

### 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/7649/>



証券コード 7649  
2026年4月30日  
(電子提供措置の開始日 2026年4月28日)

株主の皆様へ

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4  
**スギホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 杉 浦 克 典

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第44回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにてアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sugi-hd.co.jp/>



(上記ウェブサイトにてアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「IRニュース」を順に選択して、「第44回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/7649/teiji/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにてアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「スギホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7649」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は郵送によって議決権を行使することができますので、2026年5月20日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます（郵送・インターネット等による議決権行使方法は3頁から4頁をご参照ください。）。

敬 具

## 記

1. 日時 2026年5月21日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場所 愛知県刈谷市若松町二丁目104番地 刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール
3. 目的事項  
報告事項
1. 第44期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項  
議案
- 第1号議案 取締役7名選任の件(5頁から13頁まで)
- 第2号議案 監査役1名選任の件(14頁から16頁まで)

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書面及びインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ・ 電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
    - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制、当該体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針及び会社の支配に関する基本方針」
    - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
    - ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

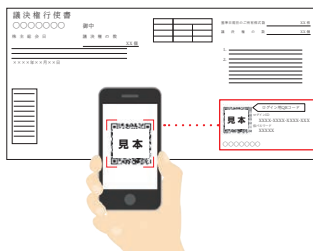


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

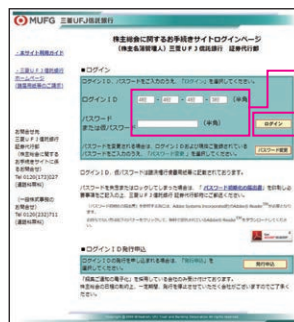
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	在任年数	当事業年度の取締役会への出席状況	現在の当社における地位等
1	さかき ばら えい いち 榊原栄一	再任	28年	100% (13/13回)	取締役会長
2	すぎ うら かつ のり 杉浦克典	再任	9年	100% (13/13回)	代表取締役社長
3	すぎ うら しん や 杉浦伸哉	再任	9年	100% (13/13回)	代表取締役副社長
4	かみ の しげ ゆき 神野重行	再任 社外 独立	11年	100% (13/13回)	取締役
5	うち だ し ろう 内田士郎	再任 社外 独立	2年	100% (13/13回)	取締役
6	たか いし ひで あき 高石英明	再任 社外 独立	2年	100% (13/13回)	取締役
7	おお うら か せ り 大浦佳世理	再任 社外 独立	2年	92% (12/13回)	取締役



候補者番号 さかき ばら えい いち  
**1** 榊 原 栄 一

1956年8月14日生

再 任

所有する当社の株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会出席状況

普通株式 460,752株  
 28年（本総会終結時）  
 13回／13回（100%）

### 略歴、当社における地位、担当

- 1986年9月 当社入社
- 2008年9月 株式会社スギ薬局常務取締役
- 2011年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長
- 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長
- 2017年5月 当社代表取締役社長
- 2021年5月 当社代表取締役会長
- 2025年5月 株式会社スギ薬局取締役会長  
 （現任）
- 2025年5月 当社取締役会長（現任）

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年、当社及び株式会社スギ薬局の代表取締役会長・社長として当社グループを牽引し、経営理念の伝承やドラッグストア業界に精通した深い見識に基づく店舗づくり、コンプライアンスの強化に尽力してまいりました。現在は取締役会長として、その豊富な経営経験に基づき、経営体制の監督と次世代への理念継承に注力し、その職責を果たしております。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社スギ薬局取締役会長



候補者番号 すぎ うら **2** かつ のり **杉浦 克典**

1978年10月14日生

再任

所有する当社の株式数  
取締役在任年数  
取締役会出席状況

普通株式 454,882株  
9年 (本総会終結時)  
13回/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

- 2006年 3月 当社入社
- 2011年 3月 株式会社スギ薬局常務取締役
- 2014年 3月 スグスマイル株式会社代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 (現任)
- 2018年 5月 当社代表取締役副社長
- 2021年 5月 当社代表取締役社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社及び株式会社スギ薬局の代表取締役として経営に携わり、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」の実現に向けて、従来のドラッグストアモデルに捉われず、事業戦略、DX戦略、海外戦略、資本政策、SDGsの推進に積極的に取り組むなど、その職責を果たしております。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップ及びドラッグストアモデルの変革に挑戦していく姿勢は、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 重要な兼職の状況

株式会社スギ薬局代表取締役社長



候補者番号 **3** **すぎ** **うら** **しん** **や**  
**杉** **浦** **伸** **哉**

1979年11月30日生

再任

所有する当社の株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会出席状況

普通株式 453,248株  
 9年(本総会終結時)  
 13回/13回(100%)

### 略歴、当社における地位、担当

2004年 4月	当社入社
2010年 3月	株式会社スギ薬局取締役在宅医療 営業部長
2011年 3月	スギメディカル株式会社取締役
2017年 3月	株式会社スギ薬局常務取締役
2017年 5月	当社取締役
2021年 5月	スギメディカル株式会社代表取締 役社長(現任)
2021年12月	スギナーシングケア株式会社代表 取締役社長
2023年 3月	株式会社スギ薬局取締役副社長
2023年 5月	当社取締役副社長
2024年 9月	I&H株式会社代表取締役社長
2025年 3月	株式会社スギ薬局代表取締役副社 長(現任)
2025年 5月	当社代表取締役副社長(現任)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社及び株式会社スギ薬局の代表取締役副社長として、全社的な経営を管轄するとともに、スギメディカル株式会社の代表取締役を兼務し、医療・調剤・介護領域の事業を推進しております。また、大型買収後の企業統合プロセスを継続して主導し、拡大する事業子会社の統率・管理体制の強化を通じてグループシナジーの最大化に尽力するなど、その職責を果たしております。さらに、業界団体の要職を歴任し、行政との連携を通じたネットワーク構築にも積極的に取り組んでおります。候補者の専門知識、経営管理能力、広範なネットワークは、当社グループの更なる発展に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社スギ薬局代表取締役副社長  
 スギメディカル株式会社代表取締役社長



候補者番号 かみの しげゆき  
**4** **神野** **重行**

1947年5月23日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
社外取締役在任年数  
取締役会出席状況

普通株式 一株  
11年（本総会終結時）  
13回／13回（100%）

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1970年 4月 名古屋鉄道株式会社入社
- 2007年 5月 三重産業株式会社代表取締役（現任）
- 2008年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長
- 2009年 4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社長
- 2012年 5月 中部百貨店協会会長
- 2015年 5月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の審議において積極的な発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。候補者には、企業経営、事業戦略、組織・人材マネジメントについて大所高所の観点から取締役の職務執行に対する監督をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 重要な兼職の状況

三重産業株式会社代表取締役



候補者番号 うちだ しろう  
**5 内田 士郎**

1955年4月2日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
 社外取締役在任年数  
 取締役会出席状況

普通株式 一株  
 2年(本総会終結時)  
 13回/13回(100%)

### 略歴、当社における地位、担当

1980年10月	ピートマーウィックミッチェル会計士事務所東京事務所入所
1993年1月	プライスウォーターハウスシカゴ事務所米国日本企業統括パートナー
1999年10月	プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング株式会社取締役
2002年10月	IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社取締役
2005年10月	ベリングポイント株式会社代表取締役社長
2009年5月	プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社代表取締役社長
2012年7月	プライスウォーターハウスクーパース株式会社代表取締役会長
2015年1月	SAPジャパン株式会社代表取締役会長
2022年4月	株式会社SNK社外取締役
2023年4月	株式会社コミュニティーメッシュ代表取締役(現任)
2024年5月	当社社外取締役(現任)
2025年3月	株式会社青山財産ネットワークス社外取締役(現任)
2026年4月	株式会社豆蔵社外取締役(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、日米の公認会計士としての専門的知見に加えて、経営戦略やDX推進における豊富な経験と高い知見を活かし、国内外の大手企業に対する経営指導を行うとともに、複数の企業の経営を行ってまいりました。候補者にはDX、企業経営、財務・M&A等について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社コミュニティーメッシュ代表取締役  
 株式会社青山財産ネットワークス社外取締役  
 株式会社豆蔵社外取締役



候補者番号 たか いし ひで あき  
**6** 高石 英明

1958年10月7日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
社外取締役在任年数  
取締役会出席状況

普通株式 一株  
2年（本総会終結時）  
13回／13回（100%）

#### 略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 三菱商事株式会社入社  
2011年 4月 三菱商事株式会社コーポレート管理部管理部長  
2012年 4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役副社長最高財務責任者  
2014年 7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社副社長最高管理責任者  
2016年 6月 千代田化工建設株式会社取締役（監査等委員）  
2018年 6月 三菱商事建材株式会社取締役常務執行役員  
2021年 4月 株式会社三通社外取締役  
2021年 6月 株式会社システムエグゼ社外監査役（現任）  
2023年 8月 株式会社Legaseed常勤監査役（現任）  
2024年 5月 当社社外取締役（現任）  
2025年 5月 児玉化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、長年の大手総合商社での財務・海外経験等により培われた事業投資、コーポレートファイナンス及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い知見を有しており、また、国内大手企業の社外取締役や社外監査役を歴任されております。候補者には海外戦略、資本政策、財務戦略、リスクマネジメント、M&A等について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 重要な兼職の状況

株式会社システムエグゼ社外監査役  
株式会社Legaseed常勤監査役  
児玉化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）



候補者番号 おお oura か せ り  
**7 大浦佳世理**

1975年10月27日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
 社外取締役在任年数  
 取締役会出席状況

普通株式 一株  
 2年（本総会終結時）  
 12回／13回（92%）

### 略歴、当社における地位、担当

1998年 9月 協和発酵米国法人入社  
 2010年 6月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ  
 米国本社入社  
 2012年10月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ  
 株式会社研究開発部門執行役員  
 2016年 6月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ  
 米国本社ピープル&ビジネスリソー  
 スグループゼネラルマネージャー  
 2019年 9月 公益社団法人グローバルヘルス技術  
 振興基金CEO兼専務理事  
 2019年11月 東京アメリカンクラブ理事  
 2021年 9月 ラボコープ・ディベロップメント・  
 ジャパン株式会社（現ラボコープ・  
 ラボラトリーズ・ジャパン合同会  
 社）職務執行者 ジェネラルマネー  
 ジャー  
 2022年 5月 テンプル大学日本校理事  
 2023年11月 在日米商工会議所理事  
 2024年 5月 当社社外取締役（現任）  
 2025年 2月 イルミナ株式会社代表取締役社長  
 （現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、国内外の大手製薬メーカーに従事さ  
 れ、製薬業界における長年のグローバルな活躍に  
 より培われた多様な戦略的視点及び組織運営に関  
 する豊富な経験と高い知見を有しております。候  
 補者には製薬領域と連携した医療戦略、グローバ  
 ルな組織運営、及び多様性を尊重した企業経営に  
 ついて専門的な観点から、取締役の職務執行に対  
 する監督をいただけるものと判断し、引き続き選  
 任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

イルミナ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏及び大浦佳世理氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏及び大浦佳世理氏を独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏及び大浦佳世理氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神野重行氏が11年、内田士郎氏、高石英明氏及び大浦佳世理氏が2年となります。
4. 当社は、神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏及び大浦佳世理氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知29頁に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者である大浦佳世理氏の戸籍上の氏名は大中キャサリンであります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2026年2月28日現在のものです。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安田加奈氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	属性	在任年数	当事業年度の取締役会への出席状況	現在の当社における地位等
なかむらまさひろ 中村昌弘	新任 社外 独立	—	—	—



なかむら まさひろ  
**中村 昌弘**

1952年2月28日生

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

普通株式 一株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 株式会社名古屋相互銀行（現株式会社名古屋銀行）入行
- 2003年 6月 同行執行役員事務システム部長
- 2005年 6月 同行取締役事務システム部長
- 2007年 6月 同行常務取締役
- 2009年 6月 同行専務取締役
- 2011年 4月 同行取締役副頭取
- 2013年 6月 同行取締役頭取
- 2017年 6月 同行相談役
- 2017年11月 株式会社AVANTIA社外監査役（現任）
- 2025年 6月 学校法人東海学園理事（現任）
- 2025年 7月 JSBテック株式会社社外取締役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり金融機関において要職を歴任され、取締役頭取として組織経営を牽引されるなど、財務・金融分野における豊富な経験と高い知見を有しております。また、事務システム部長としての経験や、他社における社外監査役等の実績を通じて、システム管理やコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントにも精通されております。候補者には財務・金融面に関する高い知見を活かして、客観的な立場から当社経営を適正に監査いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社AVANTIA社外監査役  
学校法人東海学園理事  
JSBテック株式会社社外取締役

- (注) 1. 中村昌弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村昌弘氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員とする予定であります。
3. 中村昌弘氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知29頁に記載のとおりです。中村昌弘氏の選任が承認された場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 中村昌弘氏の所有する当社の株式数は、2026年2月28日現在のものであります。

【ご参考】本総会終結後の各役員のスキルマトリックス

本総会において各役員候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	榊原栄一	杉浦克典	杉浦伸哉	神野重行	内田士郎
写真					
地位	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
属性	再任	再任	再任	再任 社外 独立	再任 社外 独立
企業経営	●	●	●	●	●
事業戦略	●	●	●	●	●
ヒューマンリソース	●	●	●	●	●
法務・リスク管理	●				●
財務・会計					●
ヘルスケア	●	●	●		
デジタルトランスフォーメーション		●			●
国際事業		●			●

高石英明	大浦佳世理	坂本利彦	志村俊明	葉山良子	中村昌弘
					
取締役	取締役	監査役	監査役	監査役	監査役
再任 社外 独立	再任 社外 独立	社外 独立	社外 独立		新任 社外 独立
●	●	●			●
●	●	●			
	●	●			●
●		●	●	●	●
	●				
●			●		●
●	●	●	●		

(注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。 以上

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

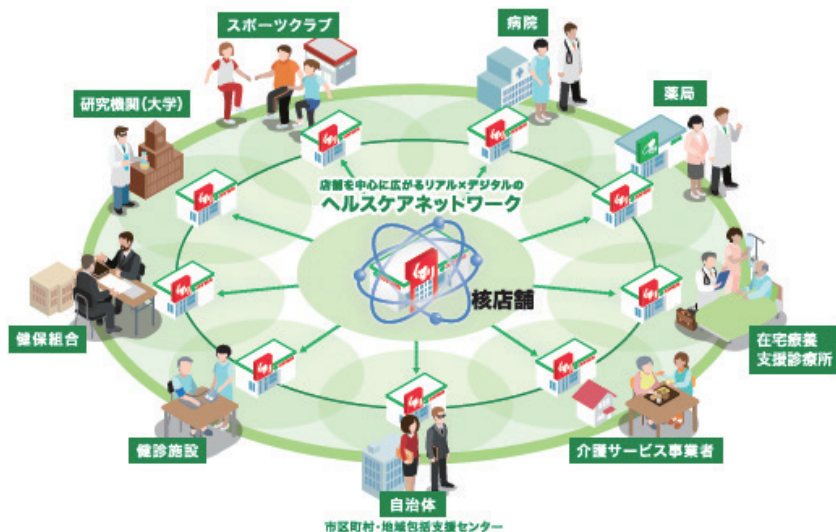
### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人旅行者数の増加などにより緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や米国の通商政策の不確実性が経済へ与える影響など、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

ドラッグストア・調剤業界におきましては、物価高に伴う消費者の節約志向の継続、薬価改定、異業種・同業種間の競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。そのような中、ドラッグストア領域では、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きや、商品の価値を厳選する選別消費の強まりを受け、ヘルス&ビューティケア関連商品や日用雑貨・食品等の販売が堅調に推移しました。また、調剤領域では、高齢化の進展に伴い処方せん応需枚数が伸長し、業界全体として堅調な傾向が見られました。

このような環境のもと、当社グループは、ドラッグストア領域におきましては、関東・中部・関西へのドミナント出店を推進するとともに、新店の早期立ち上げやエリアニーズに応じた既存店の改装を実施しました。また、DXの活用・高度化により、お客様一人ひとりの購買データなどに基づいた販促施策など、お客様満足の向上及び店舗運営の効率化を図ることで売上と利益の拡大を両立させました。





調剤領域におきましては、調剤室及び待合室の拡張・改装を進めるとともに、薬剤師の専門教育の充実や医療機関との連携強化により、高度な専門性を要する処方せんや訪問調剤の応需体制を整備し、処方せんの獲得を増強しました。また、処方せん送信アプリの利用拡大などの調剤DX化、及び人員の適正配置を進め、人的生産性の向上を推進しました。

サステナビリティ経営におきましては、脱炭素社会の実現に向け、第三者所有モデルによる太陽光パネル設置店舗を順次拡大しております。また、情報開示の信頼性向上を目的として、温室効果ガス排出量算定に対する第三者保証を取得し、データの正確性と透明性を確保しました。さらに、お取引先様を対象とした人権デュー・ディリジェンスの強化として、プライベートブランドの国内取引先に加え、海外工場及び国内物流企業にも対象を拡大して実施しました。

店舗の出退店などにおきましては、110店舗の新規出店と46店舗の閉店を実施するとともに、旧I&H株式会社を含む72店舗の調剤薬局を取得しました。併せて217店舗の改装を実施することで、既存店舗の競争力強化にも努めました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は2,321店舗となりました。

以上の結果、売上高は1兆103億36百万円（前年同期比15.1%増、1,323億14百万円増）、売上総利益は3,212億5百万円（同16.8%増、461億61百万円増）、販売費及び一般管理費は2,726億36百万円（同17.3%増、401億56百万円増）、営業利益は485億68百万円（同14.1%増、60億4百万円増）、経常利益は500億62百万円（同19.2%増、80億68百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は449億82百万円（同75.1%増、192億93百万円増）となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とし、支払開始日を2026年5月22日とすることを2026年4月9日の取締役会において決議しております。2025年11月に1株当たり15円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり35円となります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施いたしました設備投資総額は、256億20百万円であり、その主なものは、新規出店110店舗に関するものが149億30百万円、システム関連投資が25億28百万円です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループのM&A資金として短期借入金226億60百万円、事業性資金として長期借入金300億円、短期借入金のリファイナンスとして長期借入金420億円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

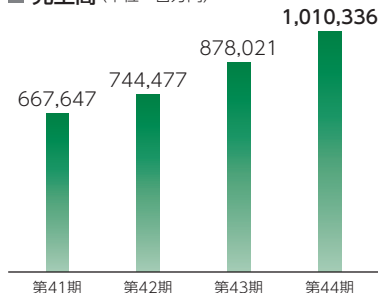
当社連結子会社の株式会社スギ薬局とI&H株式会社は、2025年3月1日を効力発生日として、株式会社スギ薬局を存続会社とする吸収合併を行いました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

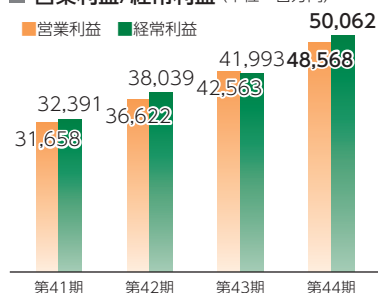
2025年9月30日に株式会社セキ薬品の発行済株式の49.0%に相当する株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。なお、2026年4月9日付で、同社の発行済株式の2.0%に相当する株式の追加取得（2026年9月予定）に関する契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

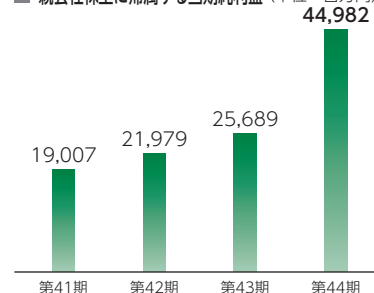
■ 売上高 (単位：百万円)



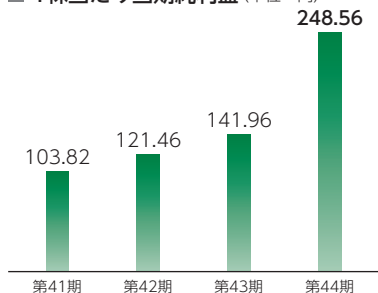
■ 営業利益/経常利益 (単位：百万円)



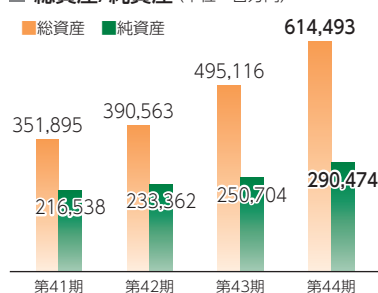
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



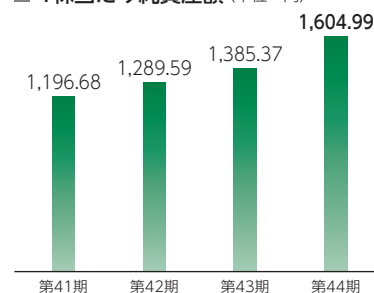
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第41期 2023年2月期	第42期 2024年2月期	第43期 2025年2月期	第44期 2026年2月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	667,647	744,477	878,021	1,010,336
営業利益	(百万円)	31,658	36,622	42,563	48,568
経常利益	(百万円)	32,391	38,039	41,993	50,062
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,007	21,979	25,689	44,982
1株当たり当期純利益	(円)	103.82	121.46	141.96	248.56
総資産	(百万円)	351,895	390,563	495,116	614,493
純資産	(百万円)	216,538	233,362	250,704	290,474
1株当たり純資産額	(円)	1,196.68	1,289.59	1,385.37	1,604.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式の総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算出に際して、期中の発行済株式の総数及び期末日現在の発行済株式の総数から自己株式数を控除しております。
2. 2024年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社スギ薬局	50百万円	100.00%	調剤薬局・ドラッグストアの運営等
スギメディカル株式会社	50百万円	100.00%	医療関連子会社の経営管理等
株式会社Sトレーディング	50百万円	100.00%	卸売・貿易・越境EC事業等

(注) 株式会社スギ薬局とI&H株式会社は、2025年3月1日を効力発生日として、株式会社スギ薬局を存続会社とする吸収合併を行いました。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましても、賃金や雇用情勢の改善による個人消費の更なる持ち直しや選別消費による高付加価値商品の需要拡大が期待されます。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給不安や、電力・物流・建築コストの上昇、商品の安定供給への影響など、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。

ドラッグストア・調剤業界におきましても、テクノロジーの急速な進化や消費行動の多様化に加え、異業種を巻き込んだM&Aや合従連衡による大手企業主導の再編が加速していくものと見込まれます。さらに、調剤報酬改定により、対物業務から対人業務へ評価の重点が移るなか、企業間競争と薬局の選別が一層激しさを増すものと想定されます。

このような環境のもと、当社グループは、ドラッグストア領域におきましても、購買データに基づくアプリケーションのセグメント配信を、よりお客様一人ひとりに最適な販促へと進化させるとともに、バックオフィス業務の標準化・AI化などの本部DXを推進し、売上拡大と生産性向上の両立に努めてまいります。

調剤領域におきましても、調剤報酬改定への迅速かつ確かな対応を進めるとともに、高度な専門性を要する処方せん応需や訪問調剤を一層強化します。併せて、対物業務のDX化及び人員配置の適正化を推進し、生産性の向上と対人業務の充実にも努めてまいります。

M&A・提携領域におきましても、株式会社セキ薬品との商品調達や店舗展開等における早期シナジー創出に努めてまいります。加えて、引き続きスギ薬局と阪神調剤薬局（旧I&H株式会社）のシナジー効果創出を通じたグループ統合価値の最大化を図ってまいります。

当社グループは、2027年2月期を初年度とする新たな5か年の中期経営計画を策定しました。最終年度である2031年2月期において、売上高1.6兆円以上（年平均成長率 10.0%以上）、営業利益率5.5%以上、EBITDA売上比率7.2%以上、ROE15%以上をKPIとして掲げ、また、投資と財務健全性の両立を図るべく、ネット有利

子負債/EBITDA倍率3.0倍以下、ネットD/Eレシオ0.6倍以下を指標に設定し、事業戦略と財務戦略の両輪で企業価値向上を実現してまいります。

事業戦略におきましては、ドラッグストア・調剤事業と周辺事業による価値創造を推進してまいります。まず、中核となるドラッグストア・調剤事業において、DXを活用した生産性向上や運転資本の最適化に取り組むことでキャッシュ創出力を最大化させます。ここで創出したキャッシュを医療・介護・ウェルネスなどの周辺事業へ戦略的に再投資することで、顧客接点の拡充とビジネスモデルの拡張を図ります。このサイクルを循環させることで収益基盤を一層強固なものとし、さらに同業他社や異業種パートナーとの水平連携及びメーカー・卸との垂直連携を進め、スギグループ経済圏の競争優位性を確立してまいります。

財務戦略におきましては、資本効率を重視する経営を推進し、盤石な財務基盤を活用することで、キャッシュ創出力と資金効率の向上を両立させます。キャッシュ・アロケーションにつきましては、店舗網・DX・サプライチェーン・人財・M&A等の成長機会及び生産性向上への投資を優先し、ROEの向上を追求します。併せて、株主還元につきましては、安定的な配当に自己株式取得等を組み合わせることで、株主価値の向上を図ります。

これらの戦略を推進していくことで、当社グループの企業価値最大化に努め、お客様・患者様、従業員、お取引先様、地域社会、及び投資家の皆様からの信頼に応えてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループにおいては、トータルヘルスケア戦略に基づき、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む「調剤併設型ドラッグストア」、地域のかかりつけ薬局として北海道から九州まで全国に展開する「調剤薬局チェーン」の経営のほか、訪問看護事業や医療機関の開業支援事業などの医療・ヘルスケア事業、海外向けの商品供給・貿易事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

当社	愛知県大府市横根町新江62番地の1
株式会社スギ薬局	愛知県大府市横根町新江62番地の1
スギメディカル株式会社	東京都千代田区鍛冶町一丁目7番6号
株式会社Sトレーディング	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4

営業拠点

	ドラッグストア事業	調剤薬局事業	その他	合計
北海道	—	39	2	41
青森県	—	2	—	2
岩手県	—	2	—	2
宮城県	—	14	1	15
秋田県	—	19	—	19
福島県	—	4	—	4
北海道・東北小計	—	80	3	83
茨城県	4	—	—	4
栃木県	7	—	—	7
群馬県	33	—	—	33
埼玉県	139	12	1	152
千葉県	28	3	3	34
東京都	242	25	6	273
神奈川県	82	16	6	104
関東小計	535	56	16	607
岐阜県	67	8	—	75
静岡県	37	1	—	38
愛知県	441	8	4	453
三重県	71	12	—	83
中部小計	616	29	4	649
富山県	19	17	—	36
石川県	28	4	—	32
福井県	21	—	—	21
長野県	12	—	1	13
北陸・信州小計	80	21	1	102
滋賀県	51	7	—	58
京都府	74	24	—	98
大阪府	319	98	9	426
兵庫県	126	71	—	197
奈良県	32	13	—	45
和歌山県	—	9	—	9
関西小計	602	222	9	833

	ドラッグストア事業	調剤薬局事業	その他	合計
岡山県	—	2	—	2
広島県	—	3	—	3
徳島県	—	1	—	1
中国・四国小計	—	6	—	6
福岡県	1	15	—	16
熊本県	—	14	—	14
大分県	—	4	—	4
鹿児島県	—	7	—	7
九州小計	1	40	—	41
総拠点数	1,834	454	33	2,321

連結会計年度内新設拠点数	110
連結会計年度内閉鎖拠点数	46
連結会計年度内取得拠点数	72
連結会計年度内純増拠点数	136

### (7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
13,417 (13,950) 名	+1,597 (△125) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	30,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	22,660百万円
シンジケートローン	20,000百万円
株式会社三井住友銀行	9,643百万円
株式会社みずほ銀行	6,416百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,750百万円

(注) 1.シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計13行からの協調融資によるものであります。

2.連結子会社の借入金は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2026年3月にスギホールディングス株式会社第1回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）を225億円発行し、当該社債発行による調達資金等を原資として、同月に短期借入金226億600万円を返済いたしました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 189,992,514株
- ③ 株主数 39,411名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社スギ商事	67,731千株	37.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,290千株	9.55%
株式会社スギアセット	9,057千株	5.00%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,049千株	4.44%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,280千株	2.91%
CEP LUX-ORBIS SICAV	4,037千株	2.23%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,272千株	1.80%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,122千株	1.72%
SMBC日興証券株式会社	2,801千株	1.54%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598	2,753千株	1.52%

(注) 1. 当社は、自己株式を9,019,684株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

当社は、2022年5月20日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年5月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月13日付で当社の取締役 (社外取締役を除く。) 3名に対し自己株式2,751株、当社の執行役員6名に対し自己株式2,077株の処分を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	榊原 栄一	株式会社スギ薬局取締役会長
代表取締役社長	杉浦 克典	株式会社スギ薬局代表取締役社長
代表取締役副社長	杉浦 伸哉	株式会社スギ薬局代表取締役副社長 スギメディカル株式会社代表取締役社長
取締役	神野 重行	三重産業株式会社代表取締役
取締役	内田 士郎	株式会社コミュニティーメッシュ代表取締役 株式会社青山財産ネットワークス社外取締役
取締役	高石 英明	株式会社システムエグゼ社外監査役 株式会社Legaseed常勤監査役 児玉化学工業株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役	大浦 佳世理	イルミナ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	坂本 利彦	株式会社スギ薬局監査役 スギメディカル株式会社監査役 株式会社Sトレーディング監査役
常勤監査役	志村 俊明	株式会社スギ薬局監査役 スギメディカル株式会社監査役 株式会社Sトレーディング監査役
監査役	安田 加奈	安田会計事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 中央発條株式会社社外取締役 コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社物語コーポレーション社外取締役
監査役	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役 株式会社ニッポン社外取締役 (監査等委員) フィデアホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役神野重行氏、取締役内田士郎氏、取締役高石英明氏、取締役大浦佳世理氏は、社外取締役であります。なお、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役坂本利彦氏、常勤監査役志村俊明氏、監査役安田加奈氏は、社外監査役であります。なお、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役坂本利彦氏、常勤監査役志村俊明氏、監査役安田加奈氏、監査役葉山良子氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社(現ウエルネオシュガー株式会社)において、取締役財務経理担当として決算手続き及び財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
  - ・常勤監査役志村俊明氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・監査役葉山良子氏は、公認会計士の資格を有しております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び全ての子会社の取締役及び監査役。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償します。

### ハ. 当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、原則として独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会において原案を審議した上で、取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度についての取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等の内容は次のとおりであります。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社、異業種の報酬水準を踏まえて設計を行っております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、定額報酬のほかに、事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを基本方針とします。他方で、社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から定額報酬のみで構成するものとします。

なお、監査役の報酬等は、定額報酬（月例固定報酬）のみで構成し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が審議を行い、監査役の協議により決定しております。

(b) 定額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、貢献度等に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準を考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

(c) 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益の予算達成度に応じ、役位別に基準額を設定し、基準額にその年度の各取締役の貢献度を加味して支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。なお、業績連動報酬にかかる指標として連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益を選択した理由は、本業の利益追求に対する達成意欲の向上が重要であると判断しているためです。連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益の実績については、本招集ご通知22頁をご参照ください。

(d) 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬とします。株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で、役位別の基準額及び個人の貢献度をベースとして決定される金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を付与することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的及び経営状況等を総合的に勘案し、必要に応じて取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、原則として、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任・退職するまでの間とします。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等について、客観性及び透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については、当該指名・報酬委員会において、同業種かつ同規模の企業の報酬を検証した上で、当社の業績に鑑み支給の都度決定をしております。

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会の決議により代表取締役社長杉浦克典が委任を受けるものとし、委任された代表取締役社長は株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、定額報酬及び業績連動報酬の金額を決定します。なお、当社においては、上記の委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、原則として委員の過半数が独立社外役員で構成される指名・報酬委員会における審議内容を尊重することとしております。

なお、代表取締役社長に上記権限を委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に取締役の個人別の報酬等の額を決定できると判断したためです。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数等を決議いたします。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給員数
		定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	234百万円 (40)	160百万円 (40)	64百万円 (-)	8百万円 (-)	7名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	34 (28)	34 (28)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	268 (69)	195 (69)	64 (-)	8 (-)	11 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等については、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役の員数は12名であります。
- また、2022年5月20日開催の第40回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数を年30,000株以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。
3. 監査役の報酬等については、2024年5月21日開催の第42回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件は「イ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。

#### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神野重行氏は、三重産業株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内田土郎氏は株式会社コミュニティーメッシュの代表取締役、株式会社青山財産ネットワークス社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高石英明氏は株式会社システムエグゼの社外監査役、株式会社Legaseedの常勤監査役、児玉化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大浦佳世理氏はイルミナ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役坂本利彦氏は、株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社、株式会社Sトレーディングの監査役であります。当社は、各兼職先の議決権を100%保有しており、当社と各兼職先との間には店舗不動産の賃貸、経営管理、事務所の賃貸等の取引関係があります。
- ・常勤監査役志村俊明氏は、株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社、株式会社Sトレーディングの監査役であります。当社は、各兼職先の議決権を100%保有しており、当社と各兼職先との間には店舗不動産の賃貸、経営管理、事務所の賃貸等の取引関係があります。
- ・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役、コンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社物語コーポレーションの社外取締役であります。当社と株式会社ゲオホールディングスとの間には不動産賃貸の取引関係があります。また、当社と他の各兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	神 野 重 行	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に流通業界における代表取締役及び業界団体役員等の経験から、取締役会では当該視点で積極的に意見を述べており、業務執行全般について専門的な立場から監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会では委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	内 田 士 郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に日米の公認会計士としての経験や大手企業に対する経営指導の経験から、取締役会では当該視点で積極的に意見を述べており、特にM&A、DX、企業経営、財務について専門的な立場から監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	高 石 英 明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に財務・海外経験や他社社外取締役等の経験から、取締役会では当該視点で積極的に意見を述べており、特にM&A、海外戦略、資本政策、財務戦略について専門的な立場から監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	大 浦 佳 世 理	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に製薬業界における長年のグローバルな経験から、取締役会では当該視点で積極的に意見を述べており、特に医療戦略の構築等について専門的な立場から監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常 勤 監 査 役	坂 本 利 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社の取締役財務経理担当の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において 当社のリスク管理や内部統制システムの構築・運用について適宜、必要な発言を行っております。
常 勤 監 査 役	志 村 俊 明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社の監査業務の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において 当社のリスク管理や内部統制システムの構築・運用について適宜、必要な発言を行っております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	安田加奈	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士や税理士の経験に基づく会計・税務及び法務の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において 当社のリスク管理や決算プロセス、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### 八、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役神野重行氏、取締役内田士郎氏、取締役高石英明氏、取締役大浦佳世理氏、常勤監査役坂本利彦氏、常勤監査役志村俊明氏及び監査役安田加奈氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社スギ薬局につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力及び監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、 「会計監査人の評価実施要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>311,094</b>
現金及び預金	111,214
売掛金	72,475
商品	94,440
その他	33,759
貸倒引当金	△795
<b>固定資産</b>	<b>303,398</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>123,278</b>
建物及び構築物	88,260
土地	15,533
建設仮勘定	3,512
その他	15,972
<b>無形固定資産</b>	<b>51,539</b>
のれん	43,119
その他	8,420
<b>投資その他の資産</b>	<b>128,580</b>
投資有価証券	32,688
関係会社株式	26,460
長期貸付金	98
繰延税金資産	27,619
差入保証金	38,278
その他	3,819
貸倒引当金	△384
<b>資産合計</b>	<b>614,493</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>231,652</b>
買掛金	154,239
短期借入金	22,846
1年内返済予定の長期借入金	4,001
未払法人税等	3,946
契約負債	16,454
賞与引当金	3,404
その他	26,760
<b>固定負債</b>	<b>92,365</b>
長期借入金	67,193
退職給付に係る負債	11,594
資産除去債務	9,426
その他	4,151
<b>負債合計</b>	<b>324,018</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>289,290</b>
資本金	15,434
資本剰余金	21,493
利益剰余金	270,520
自己株式	△18,158
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,168</b>
その他有価証券評価差額金	△212
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	33
退職給付に係る調整累計額	1,348
<b>非支配株主持分</b>	<b>16</b>
<b>純資産合計</b>	<b>290,474</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>614,493</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,010,336
売上原価		689,131
売上総利益		321,205
販売費及び一般管理費		272,636
営業利益		48,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	660	
固定資産受贈益	308	
受取賃貸料	2,683	
補助金収入	448	
持分法による投資利益	197	
その他	1,681	5,980
営業外費用		
支払利息	881	
賃貸収入原価	2,229	
固定資産除却損	457	
その他	917	4,486
経常利益		50,062
特別利益		
固定資産売却益	440	
負ののれん発生益	531	971
特別損失		
減損損失	5,761	
投資有価証券評価損	102	5,863
税金等調整前当期純利益		45,169
法人税、住民税及び事業税	9,287	
法人税等調整額	△9,092	194
当期純利益		44,974
非支配株主に帰属する当期純損失		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		44,982

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	15,434	21,493	231,872	△18,179	250,620
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,333		△6,333
親会社株主に帰属する当期純利益			44,982		44,982
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				22	22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	38,648	21	38,670
当連結会計年度末残高	15,434	21,493	270,520	△18,158	289,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△469	0	38	514	84	—	250,704
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,333
親会社株主に帰属する当期純利益							44,982
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	256	△0	△5	833	1,084	16	1,100
連結会計年度中の変動額合計	256	△0	△5	833	1,084	16	39,770
当連結会計年度末残高	△212	△0	33	1,348	1,168	16	290,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>199,267</b>
現金及び預金	81,814
売掛金	1,853
前払費用	4,180
関係会社短期貸付金	2,161
未収入金	108,350
その他	906
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>267,562</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>124,583</b>
建物	95,625
構築物	9,786
土地	13,717
建設仮勘定	3,274
その他	2,179
<b>無形固定資産</b>	<b>4,260</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>138,718</b>
投資有価証券	31,009
関係会社株式	31,371
関係会社長期貸付金	32,934
長期前払費用	1,469
繰延税金資産	6,406
差入保証金	34,626
その他	922
貸倒引当金	△22
<b>資産合計</b>	<b>466,829</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>158,376</b>
短期借入金	22,660
関係会社短期借入金	20,008
一年内返済長期借入金	3,828
未払金	107,758
未払法人税等	2,379
賞与引当金	7
その他	1,733
<b>固定負債</b>	<b>78,212</b>
長期借入金	66,981
資産除去債務	8,134
その他	3,096
<b>負債合計</b>	<b>236,588</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>230,495</b>
<b>資本金</b>	<b>15,434</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>24,632</b>
資本準備金	24,632
<b>利益剰余金</b>	<b>208,588</b>
利益準備金	90
その他利益剰余金	208,497
別途積立金	98,540
繰越利益剰余金	109,957
<b>自己株式</b>	<b>△18,159</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△254</b>
その他有価証券評価差額金	△254
<b>純資産合計</b>	<b>230,241</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>466,829</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
関係会社賃貸収入		61,511
<b>営業収益</b>		
経営管理料	19,285	
関係会社受取配当金	1,879	
その他	38	
<b>売上高・営業収益合計</b>		82,714
<b>売上原価</b>		
関係会社賃貸原価		56,591
<b>売上総利益</b>		4,920
<b>販売費及び一般管理費</b>		7,072
<b>営業利益</b>		19,051
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,072	
受取賃貸料	2,366	
その他	536	
<b>営業外費用</b>		3,975
支払利息	839	
賃貸収入原価	2,111	
その他	709	
<b>経常利益</b>		19,365
<b>特別損失</b>		
減損損失	412	412
<b>税引前当期純利益</b>		18,953
法人税、住民税及び事業税	5,974	
法人税等調整額	△1,100	4,874
<b>当期純利益</b>		14,078

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	98,540	102,212	200,843	△18,181	222,728	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△6,333	△6,333		△6,333	
当期純利益						14,078	14,078		14,078	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								22	22	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	7,744	7,744	21	7,766	
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	98,540	109,957	208,588	△18,159	230,495	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△471	△471	222,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△6,333
当期純利益			14,078
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	217	217	217
事業年度中の変動額合計	217	217	7,984
当期末残高	△254	△254	230,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

スギホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

スギホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な法裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等からその構築及び運用状況について必要に応じて報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月16日

スギホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	坂	本	利	彦	㊟
常 勤 監 査 役	志	村	俊	明	㊟
監 査 役	安	田	加	奈	㊟
監 査 役	葉	山	良	子	㊟

(注) 常勤監査役 坂本 利彦及び志村 俊明、監査役 安田 加奈は、会社法第2条16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

愛知県刈谷市若松町二丁目104番地  
刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール



交通

J R東海道本線・名鉄三河線「刈谷」駅下車（南口より連絡デッキ直結徒歩3分）

お願い

駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**ご来場に当たりサポートが必要な方は、  
事前にお電話でご連絡ください。**

**スギホールディングス株式会社**

**電話 0120-921-771**  
(10:00~19:00)



アクセス

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

